

小金井市のゴミ受け入れ拒否へ・・・西多摩衛生組合

小金井市が同市内から発生するごみを処理するための施設建設計画が暗礁に乗り上げるなか、同市の可燃ごみの28%を処理する西多摩衛生組合の議会が23日開かれ、管理者の並木心・羽村市長は「(今月中の建設地決定の)約束を前提に我々がごみ処理をしている。約束が守れなければ、当然あたりまえの事として中断か停止という形になる」と、3月からのごみの受け入れを拒否する考えをあきらかにしました。

自らのごみの始末に無責任な小金井市政

小金井市のごみは二枚橋衛生組合で処理していましたが、時が経てば老朽化し使えなくなることがわかっていたにもかかわらず対策をとらず、同組合は建設後40年で閉鎖となりました。小金井市は多摩地域の各自治体に処理を要請し、西多摩衛生組合の管理者並木心・羽村市長は周辺住民の合意を得ないまま、2007年4月からのごみ受け入れを決定しました。周辺住民からの怒りの声もあり、「あと2年間限り、計画が遅れたら即時停止」(右参照)の条件がつけられていました。

共産党市議団受け入れ中止を要請

日本共産党羽村市議団は2月20日市長に右の申し入れを行いました。国分寺市長も「約束が守られなければ受け入れできない」と議会で答弁しています。西多摩衛生組合での受け入れ拒否は当然のことで、これによって引き起こされる事態は小金井市自身で解決すべきことです。

西多摩衛生組合が小金井市のごみを受入れる条件

支援期間は平成22年3月まで。
ごみ量は年間4800トン以内で、
搬入は週2日。
次の～が履行されない場合は受け入れを中止する。
小金井市市民検討委員会が平成20年6月までに「建設候補地」の答申をおこなう。
国分寺市と小金井市の「覚書」を平成20年8月までに更新する。
新焼却場の候補地を平成21年2月までに正式決定する。

3月定例議会日程

厚生委員会 5日午前10時
後期高齢者医療制度に関する陳情書
経済委員会 5日午後1時半
「堰の櫻の保全」に関する陳情
羽村市準工業地域及び工業地域における地区計画審議会条例
総務委員会 6日午前10時
羽村市防犯、交通安全及び火災予防に関する条例
予算委員会 9日～11日
いずれも午前10時
本会議 18日午前10時

無料法律相談

3月10日(火)午後1時半～
羽村市委員会事務所 *要予約
中原まさゆき TEL 554-1163
市川 えい子 TEL 554-1140
鈴木たくや 080-1058-9450

西多摩衛生組合への小金井市ごみ搬入を中止することを求める要請書

羽村市長・西多摩衛生組合管理者 並木 心 様
2009年2月20日

日本共産党羽村市議団

日頃からのごみ処理に関する努力に敬意を表します。

さて、去る2月18日、稲葉孝彦小金井市長は同市内で開催された住民説明会において、同市が新焼却炉の建設候補地としている二枚橋衛生組合跡地を建設地として正式決定することについて、関係する調布市、府中市との間で協議がまとまらず、正式決定の期限としていた本年2月末を、2009年度末まで延期すること、また、東京都が関係自治体を集めた新たな協議会を設置し、協議に本格的に関与していくことを明らかにしました。

西多摩衛生組合は、08年4月、小金井市のごみを受け入れを続ける条件を、

小金井市が示したスケジュールどおりに新焼却炉建設にむけた手続きがすすめられること、

いかなる場合も平成22年度末までに受け入れを終えること、とし、小金井市との契約を交わしています。これは、市民や周辺住民の小金井市のごみを受け入れることにたいする根強い反対・疑問の声を背景としたものであり、とりわけ、小金井市が自らのごみを自らの責任で処理していくという当然の責務を十分に果たしていない、という市民・住民の不信の声にもとづくものであると理解しています。

しかしながら、今回の小金井市長の発表は、西多摩衛生組合との契約に違反し、ここに至った経過を見ても、関係自治体との十分な協議や必要な対応をおこなわず、期限の直前まで事態を放置するという、問題を解決するための熱意に欠けたものであると言わざるを得ません。以上の理由から、以下の点について要請をおこないます。

1、西多摩衛生組合への小金井市の可燃ごみ受け入れを直ちに中止すること。



2009年3月1日 No.929
発行 羽村民報編集委員会
責任者 野崎 衷
日本共産党羽村市委員会事務所
電話 579-2132 FAX 579-2106
http://www.jcphamura.org